

# 事業評価書 街頭緊急通報システム (スーパー防犯灯)の整備」の要旨

## 施策の目的

犯罪被害に遭いにくいまちづくりの一環として、街頭緊急通報システム(スーパー防犯灯)を整備することにより、地域住民が持つ犯罪に対する不安感の解消、犯罪被害の未然防止及び拡大防止を図ること。

## 施策の内容

非常用赤色灯、非常ベル、防犯カメラ、インターホン等を備えたスーパー防犯灯の整備(平成13年度整備分:10地区190基、平成14年度整備分:10地区50基)

## 評価の観点

有効性及び効率性

## 効果の把握

スーパー防犯灯を設置した地区の住民の安心度等の意識調査の実施結果  
地域の安全を守るためにすべきことは何か スーパー防犯灯をつける又は増やす(37.1%)  
設置前に比べてどのように変わったか いつでも警察に通報できるので安心(46.3%)  
主な刑法犯の認知件数の推移  
平成13年度整備分(全国10地区) 設置地区全体で14件(4.3%)減少  
平成14年度整備分(全国10地区) 設置地区全体で120件(24.8%)減少  
スーパー防犯灯の活用状況(平成15年)  
活用件数18件 いたずら 誤報830件

## 評価

有効性

- 意識調査の結果から、住民の犯罪に対する不安感の解消に一定の効果が認められる。
- 設置区域での主な刑法犯の認知件数が減少しており、効果が認められる(平成14年度整備分については、管轄警察署管内の他の地区と比べても高い減少率となっている。)

効率性

整備に必要な費用は、1人の人を路上に常時配置することに要する費用に比べて安価であるが、設置費及び維持費の更なる削減を図っていく必要がある。

## 評価期間

平成14年から平成16年まで(3年間)